

# パブリックコメント及び住民説明会でのご意見に対する回答

---

令和6年10月

吉田川・高城川 命と生業なりわいを守る流域治水推進協議会

# パブリックコメントの実施結果(意見の整理)

- 今回のパブリックコメントにおきましては、メール及び郵送等により17通計43件、住民説明会(3会場)においては計39件のご意見を頂戴しました。
- 意見集約の結果、メール及び郵送では、浸水対策(内水対策)に関する意見が最も多く、また、説明会では、流域治水や施設整備、維持管理に関する意見を数多く頂戴しました。

## 【メール及び郵送等での意見(全43件)】

項目	意見分類	意見総数	意見総数		
			計画に反映する意見	計画に含まれている内容	参考とする意見
流域治水に関する意見	計画目標・期間	3	3	0	0
	関係機関連携・官民連携	2	1	1	0
	土地利用・樹木関係	6	0	5	1
	その他(流域治水)	4	0	1	3
施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	5	0	4	1
浸水対策に関する意見	内水対策	23	3	19	1
合計		43	7	30	6

## 【説明会での意見(全39件)】

項目	意見分類	意見総数	意見総数		
			計画に反映する意見	計画に含まれている内容	参考とする意見
流域治水に関する意見	計画目標・内容	7	3	3	1
	流域対策	3	1	1	1
	関係機関連携・官民連携	1	1	0	0
	その他	6	0	3	3
施設整備に関する意見	河川整備・遊水地・ダム	7	0	7	0
浸水対策に関する意見	内水対策	3	0	3	0
維持管理に関する意見	施設管理(河道・排水機場)	6	0	6	0
	土砂撤去・樹木管理	6	0	6	0
合計		39	5	29	5

# メール・郵送での意見に対する回答（1/5）

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答（案）	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
1	流域治水に関する意見	計画目標・期間	・治山治水の計画は、時間軸は50年、100年さらにそれ以上の方針があって、今回の30年の短中期計画があるものと考えて、この計画に則ったものになっているのか。できれば、孫・子の世代50年後はこのような状態です、100年後はこのようになるよということをイメージできるような表現望まれる。	・本推進計画（素案）における計画期間を30年としている考え方として、既存の河川、下水道、まちづくりなどの各分野の既存計画の期間を踏まえるとともに、期間中の目標を明確にし、実効性のある具体的かつ着実な浸水被害対策により、対策効果が明確になるよう設定しており、ご理解をお願いいたします。	①
2	流域治水に関する意見	計画目標・期間	・国交省はこの地域も含めて、治山治水という役割を担うものとする、今回の計画は近視眼的な計画のように感じた。この先30年のそれも対症的な対策でよいのか、より基本的なビジョンがあるのであれば、それに基づく今回の計画であるということを表記してほしい。	・本推進計画（素案）における計画期間を30年としている考え方として、既存の河川、下水道、まちづくりなどの各分野の既存計画の期間を踏まえるとともに、期間中の目標を明確にし、実効性のある具体的かつ着実な浸水被害対策により、対策効果が明確になるよう設定しており、ご理解をお願いいたします。 併せて、本推進計画（素案）の策定にあたっては、林野部局も参画してもらっており、山間地域を含め、流域全体を包含する計画としています。	①
3	流域治水に関する意見	計画目標・期間	（説明会資料-Iについて） ・至近年の全国の洪水は、この原因は共通のものと同有のものがあるものと思うが、ひとまとめにして考えることでよいものかわからない。 ・計画の前提条件を観測点が増えてきたこの50年間の雨量、災害の激甚化を降水量、洪水発生頻度としている。過去10年間の降水量で今後30年間の計画を掲げているが、これでよいという根拠が必要だと思う。 ・配布リーフレットから、この地域の治水対策は、1600年代から行われており、これまでの水環境に関する地勢等の変化に応じた対策とその評価、特にここ50年間の評価により、今後の計画が必要ではないか。 ・仙台北部工業団地開発、山林を切り拓いた開発の吉田川洪水の変化の検証により、これからの50年、100年先の洪水対策が必要。 ・対策をとっているわけを気候変動の影響と断定したかのような表裏異常気象と断定したかのような洪水を大きな理由としている。この条件でよいとする根拠が分からない。	・説明会資料資料-Iに関しては、近年の気候変動の影響が顕著となっていることの説明として、これまでの雨量観測データ等を基に解析した結果を説明しており、また、気候変動の影響による流域治水への転換と、流域治水の取り組み例について、説明したものであり、当該流域における「吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進計画」（素案）の具体内容を説明している資料ではありませんのでご理解願います。 ・また、これまでの水害対策及び各機関における既計画については、それぞれの時点において検証を踏まえて進めてきており、その効果は適切に発揮されてきたものと考えております。 今後、これまで経験したことのない洪水が発生する可能性がないとは言えない中で、流域のあらゆる関係者が連携し、実効性のある具体的かつ着実な浸水被害対策に取り組んでまいります。	①
4	流域治水に関する意見	関係機関連携・官民連携	・吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会の中で、「民間」の部分で上流部にある北部工業団地等の企業や太陽光設備会社にもメンバーとなって吉田川流域住民を生業から守り、企業として責任ある対応をするように是非取り組んでもらいたい。その動きかけを早急に国と県がやるべきである。	・北部工業団地や大規模な太陽光発電施設については、雨水の流出抑制のため県の防災調整池設置指導要綱に基づく防災調整池が設置されており、一定の安全度が確保されていると考えております。 なお、本推進計画（素案）では、官民それぞれが考え得るあらゆる取り組みを駆使して浸水被害の最小化を図っていくこととしており、上流域の仙台北部工業団地内の企業様との連携についても、流域治水による連携を図るべく、現在、進めているところであり、引き続き、連携推進のための取り組みを行っていく予定としています。	①
5	流域治水に関する意見	関係機関連携・官民連携	もっと時間軸と農林、水産、通産、総務等、横の連携が感じられる計画が必要ではないか。説明会に出ればよいものでなく、横軸を通した計画ですよ、と見せてほしい。（組織、機関は分かれているが対する国土や奉仕対象の県民は共通）	・本推進計画（素案）は、特定都市河川浸水被害対策法第4条第2項で定めている目次構成に対し、極力関係機関の連携が図られていることが見やすくなるよう、目次構成を対策目的別に変更するなどの工夫を行っています。また、対策メニューの実施にあたっては、各機関で実施する取り組み情報を基に連携し、効果的な対策効果が図られるよう計画しております。	②
6	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	この大衡、大和、大崎耕土は過去の歴史や地質からみて、繰り返されてきた幾度の洪水により形成されて来たものであり、これは今後も繰り返されるものとして計画する必要はないのか。	・本推進計画（素案）は、これまで幾度となく洪水被害に見舞われてきた当該流域に対し、これまでの洪水被害等を踏まえ、あらゆる関係者が協働し、総合かつ多層的な浸水被害対策を流域全体で浸水被害対策を実施するとともに、対策段階あるいは局地的豪雨等により浸水被害が発生してしまった場合においても、早期に普段の生活を取り戻すことを目的として計画策定しています。	②
7	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	全国各地の頻発化、激甚化の原因を気候変動で一括りしている。しかし、それぞれの地域の歴史、この数百年の気象、高度成長期からの大規模な宅地造成、最近であれば太陽光発電所の増加等、物理的な環境変化もあるのか、あるいはないのか分からない。	・本推進計画（素案）は、気候変動の影響による水害リスクの増大と併せ、流域の変遷として上流部等における都市化や工場立地等による開発に伴う保水能力の低下等についても課題としており、あらゆる関係者が協働し、流域全体で浸水被害の防止・軽減を図って行くこととしています。	②
8	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	水循環基本法や水文科学面から、水の循環の環境が変化していると思われるが、この変化が今回の計画にどのように反映されているかがわかり難いと思う。明記すべきかと思う。（過去数10年の浸透水が現在の水量にどのように影響しているのか。今盛んに開発されている宅地や田畑を潰して工場等の敷地に変わっていることが、この先数十年にどのように影響が出るものかの検討等を実施しているのか、していないのかわからない）	・貴重なご意見として、今後の治水対策検討の参考にさせていただきます。	③
9	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	・山林の樹木伐採、整備、植林の結果、土壌の水保全能力の変化等、ここ数十年の変化が洪水に影響しているのか、あるいはないのか明記が必要。	・上流部等における都市化や工場立地等による開発に伴う保水能力の低下、中流部の低平地への宅地化の進行など、気候変動の影響による降雨量の増加に伴い水害リスクが増大すること等、第1章特定都市河川流域の現状と課題にて整理を行っています。	②
10	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	・このところの洪水の原因をどうとらえているのか。宅地造成、人口の増加、田畑の減少・森林の整備、山を切り拓いて等々、いろんな要因があると思うが。	・本推進計画（素案）では、流域の変遷を踏まえ、上流部等における都市化の進展や工場立地等による開発に伴う保水能力の低下、中流部の低平地への宅地化の進行など、流域全体における洪水の発生要因や課題を抽出しており、当該課題に対する対策メニューとして整理しています。	②
11	流域治水に関する意見	土地利用・樹木関係	・流域の異常なほどの土地利用の変化が著しい。今後の治水対策では、この対症的な対策を繰り返しても洪水を防げることは困難。根本的な対策として、新たに大和、大衡、大和地、洪水に影響あると考えられる太陽光発電のための開発を制限する、あるいは停止するぐらいの対応は必要。	・特定都市河川浸水被害対策法においては、1,000m <sup>2</sup> 以上の開発行為に対しては、雨水浸透阻害行為ということ、開発に伴う流出増に対する措置を講じなければならないとされていることから、この法的枠組みの活用により、これまでの無秩序な開発等に対し、一定の抑制効果が得られるものと考えております。	②

# メール・郵送での意見に対する回答（2/5）

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答（案）	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
12	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	<p>・日本列島連日猛暑が続く中、今般も秋田、山形の線状降水帯による記録的大雨により被害拡大で、被災されました多くの皆さまにお見舞い申し上げます。          有事の際には何と言っても初期対応が最重要であります。          これまでの経験から、あらかじめ水害対策など事前に練っておき後手後手に回らないよう知恵・工夫を凝らすことが大事であると痛感しております。          吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」の一構成員に加えていただき、今後も会議の都度、上記を踏まえて発言するよう勤めてまいります。          東北初となる特定都市河川指定を受け、短期間での取り纏めにご尽力されました関係者各位のご苦労に敬意と併せて地域住民一同心から感謝しているところです。          また、猛暑の中、命と生業を守る流域治水推進：流域水害対策計画に昼夜あたられている皆様のご健勝とご自愛のほど折念申し上げます。          近年、災害が頻発しているなか、初期対応や被災経験から日本河川協会の2024、1月に発刊されました特集「流域治水の加速化・深化」に掲載されております巻頭言、小池俊雄先生の「流域治水のためのガバナンスの構築」について素晴らしい、大変貴重な参考書であると再認識させていただいたところで、本計画に携わる指針として県・市町村関係機関の担当各位に共有して頂くほか、自然災害等々の備えとして、多くのみなさまへ広め活用して頂きたく提案いたします。</p>	<p>・ご提案いただきました小池俊雄先生の「流域治水のためのガバナンスの構築」については、事務局より関係機関で情報共有させていただきます。</p>	③
13	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	<p>・水循環基本法に関連しても検討しているということが明記されていればよい。</p>	<p>・貴重なご意見として、今後の治水対策検討の参考にさせていただきます。</p>	③
14	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	<p>・洪水の原因を分析していない。ここ数十年の洪水や異常気象に託けて、対症的な対策をそれぞれの分野から積み上げたものになっていないのか。</p>	<p>・本推進計画（素案）では、都市浸水想定を定めた浸水シミュレーションを基に、計画対象降雨による浸水の要因や、各種対策案の効果等について分析を行い、浸水被害の防止・軽減に向けた対策メニューを位置付けています。</p>	②
15	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	<p>・洪水対策して、個別の対象者に保証する、補助金を支給するというような政策はせず、これでもなくともよい方法を希望する</p>	<p>・貴重なご意見として、今後の治水対策検討の参考にさせていただきます。</p>	③
16	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	<p>・吉田川の整備に当たっての要望です。          吉田川は、鹿島台の二子屋橋から下流の川幅が狭くなっていますが、川底の掘下げ事業を行うと聞いていますが、東松島市川下宿浦の一体みパーキングが吉田川側とせりだしています。吉田川の排水能力向上のためには、パーキングを廃止し川を拡幅すべきです。</p>	<p>・二子屋橋下流区間の河道掘削と一緒に、「一休みパーキング」地点の拡幅も行う予定です。ただし、小野橋歩道橋への影響や、川幅を広げることによる、背後の山への影響等を確認しなければならぬため、しっかりと検討しながら進めてまいります。</p>	②
17	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	<p>・東北地方整備局では吉田川の河道掘削、堤防整備、遊水地の整備等で河川改修のハード整備が図られ水害リスクが軽減される。          その上で、令和7年からは二子屋橋から下流を河道掘削する方針のようだが、東松島市のひと休みパーキング駐車場の追い出し箇所を撤去することによって吉田川の流量が今まで以上に確保されることが実施すべきであります。</p>	<p>・貴重なご意見として、今後の治水対策検討の参考にさせていただきます。          ・また、二子屋橋下流区間の河道掘削や、一体みパーキング部の掘削の実施にあたりましては、小野橋歩道橋への影響や、川幅を広げることによる、背後の山への影響等について、しっかりと検討しながら進めてまいります。</p>	②
18	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	<p>（提言1）遊水地のあり方          品井遊水地計画は昭和44年7月、財団法人宮城県品井沼耕作地災害補償管理組合が設立した後、遊水地の農作物損失補償契約など宮城県知事と契約調印しスタートしました。          鶴田川の改修工事が概成し、当初の計画策定時には想定外ではありませんでした施設の管理や更新事業費の他、越流堤から流入する泥水には河川からの粗大ごみや繁茂したひしなど雑草が大量に越流し、農作物に覆いかぶさりこの除去作業にも多大な労力を費やしております。また、越流した後の農地の収穫作業は水稲に付着した土埃が舞い上がり、マスクなどを着用しなければならず、またコンバインなどの収穫機械の損耗も激しく部品の修理や機械更新が伴っております。          こうした遊水地指定当時は想定していなかった事業などの対策などに苦慮しながら一体的に対処することで、概成後の鶴田川はこれまで一度も決壊することなく、地域の安全安心に遊水地機能を果たしております。          このため、既存の品井遊水地はもとより、新しく造成された善川・竹林川遊水地、今後造成が予定されている吉田川中流部調整地にあたっては、補償費や地役権としての一定の補償を支払うだけでなく、営農者への負担軽減となるよう、施設の維持管理やゴミの流入防止対策を講じてこられるよう、補助事業等の制度拡充を踏まえた検討をお願いいたします。</p>	<p>・令和5年度より、遊水地で洪水貯留を行った後、土砂等が遊水地内に堆積し、洪水調節機能や施設機能に影響を及ぼす場合には、所定の要件を満たせば、災害復旧事業により土砂等を撤去することが可能となったことを踏まえ、今後災害復旧事業等の活用を検討してまいります。</p>	②
19	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	<p>（提言2）ほ場整備事業と連携した河道整備          2級河川鶴田川の支線「広長川・深谷川・大迫川・小迫川・新堀川」の内、深谷川については、20条工事として県営事業ほ場整備事業内で河道の線形を修正した河道が整備された以後、無災害であります。一方、各支川はこれまで何度も災害により越水や護岸の崩落が生じ、再度災害を含め繰り返し災害復旧により護岸工事など施工されています。          これら経験を踏まえ、流域治水の取組として、農地整備事業によるほ場の整備と併せまして河川整備を一体的に行えるよう、事業計画をとりまとめる段階から県農林部局と河川部局が調整を行い、関係部所協議分担を図りながら手戻りのない改修事業を進めていただくよう対策の一つとして提案させていただきます。</p>	<p>・農地整備事業実施の際には、引き続き農政部局と河川部局の連携の下、手戻りのない河川改修事業の実施等を検討してまいります。</p>	②
20	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	<p>〔吉田川の水位を下げる意見書〕          添付資料から品井沼の歴史を紐解くと品井沼遊水地と元禄溜池はとても重要と思われる。          吉田川の分水計画も含めて検討願います。</p>	<p>・貴重なご意見として、今後の治水対策検討の参考にさせていただきます。</p>	③

# メール・郵送での意見に対する回答(3/5)

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答(案)	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
21	浸水対策	内水対策	<p>松島町の広報誌を見しメールさせていただきました。 東日本大震災後、地盤沈下の影響なのか台風や豪雨のたびに町内至る所で内水浸水が増えたように感じております。自宅も浸水によりたびたび被害を受けております。 過去に罹災証明書の手続きの際に町役場に対策は出来ないのか聞いたところ高城川には排水量が満ちており今以上の排水は出来ないで河川を管理する国土交通省に相談してくださいと言われました。 そこで河川事務所にお問い合わせしたところ通常排水ではなく災害時の排水ですとのことで問題はありませんとのことで町役場にお伝えしたところ水道局に伝えておきますと言われました。 その後何も連絡はありませんが唯一国土交通省でも改善出来るよう国道沿いの側溝清掃をしていただきました。 現場作業員の方々が親身に対応していただきましたが側溝が排水されていない状態で清掃に関わらず側溝が機能していないとのことでした。 町内の他の地域では排水の対策工事や内水浸水の対策など行われておりますがこちらの状況は変わらないようです。 浸水被害は住宅数約4軒の地域で被害規模で考えれば小さいかもしれませんが国道沿いに面しているため浸水の際は浸水に影響のない車高の高い大型トラックが通るたびに自宅内へ津波のように何度も波が押し寄せ大変な状況です。 また、近年増えた線状降水帯による集中豪雨や突然のゲリラ豪雨のたびに歩道や車道の冠水なども見受けられ道路を走る車が水しぶきを上げて走る状況は当方の低学年の子供が通学路として日々利用していることを考えると危なく不安な面もあります。被害規模にしたらず小さい意見かもしれませんがこちらの地域にも目を向けていただけると非常に助かります。 長年ご近所の方と悩んでおりましたので今回意見出来る機会を与えていただき本当にありがとうございました。</p>	<p>・内水対策につきましては、これまで同様、ポンプ場の適正な管理に努めて参ります。 また、流域対策の実施や、緊急時における排水ポンプ車等の活用も組み合わせながら、対応を図っていきたくと考えています。 なお、国道45号の排水対策につきましては、現状の排水状況の把握を行うとともに、適切な排水がなされるよう対応を図ってまいります。</p>	②
22	浸水対策	内水対策	<p>水害対策への意見とお願い ・北排水路が団地道路と同じ高さです。北排水路の溢水を防ぐには北排水路を平行する用水路と同じ高さの嵩上げ(150cmほど)が喫緊の対処かと思っております。是非、実現願います。</p>	<p>・北排水路の嵩上げや雨水排水溝(道路側溝)の逆流を防ぐことで、北排水路からの氾濫は抑制できるものの、団地周辺における浸水域の水位は変わらないため、周辺水路からの逆流や団地内の排水が滞留することになりますので、浸水軽減の効果は期待できないものと考えております。鹿島台東部地区の平坦な地形が要因である排水滞留については、広域かつ長期的な視点で引き続き検討してまいります。</p>	②
23	浸水対策	内水対策	<p>・雨水排水溝の逆流を防ぐ工夫をお願いしたい。</p>		
24	浸水対策	内水対策	<p>・北排水路の嵩上げができないのであれば、排水の分流を考察願いたい。 大雨の際には、例えば、二線堤バイパス沿いの排水路の活用と鹿島台バイパスの劔龍水門ゲートを閉める等、北排水路の浸水軽減対策をお願いします。</p>	<p>・北排水路を二線堤で遮断し、二線堤東側へ排水した場合の効果を検証しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として、山王江機械排水路の排水勾配が確保出来ない緩やかな地形的要因が大きく、排水ルートを変更しても、住宅地の浸水軽減効果は低い結果となりました。引き続き浸水軽減に繋がる効果的な取り組みを、地域住民の皆様と関係機関の協力を得ながら検討してまいります。</p>	
25	浸水対策	内水対策	<p>・大崎市鹿島台の姥ヶ沢地区に住んでいますが、過去4回床上浸水の被害にあっています。 山王江排水路の拡幅、土砂撤去、排水施設のポンプ容量の増強を何回も要望していますが、姥ヶ沢地区の地盤が低い点と用水路の勾配がないとのことで地区の減水効果が薄いと回答されていますが、実際の洪水時には、用水路はかなりの勢いで水が流れています。計算上のシミュレーションと洪水時の水の流れと差違があると思います。住民としては、山王江排水路の機能強化を望みます。</p>	<p>・これまで、大崎市及び国土交通省、農林水産省で実施した排水シミュレーションにおいても、巳待田排水路での排水は機能していますが、令和元年東日本台風や30年に一度の発生が予想される降雨を対象とした解析結果では、調整池容量を超える排水量となった場合、上流部の溢水により浸水被害が発生する結果となりました。 山王江機械排水路及び巳待田排水路等の支線排水路の排水能力と勾配が確保できない緩やかな地形的要因が大きく影響していることもあり、山王江排水路の能力を強化した場合でも住宅地の浸水軽減効果は得られない結果となっています。 今後、姥ヶ沢地区の内水対策としては、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等により、浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まいの工夫(敷地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。</p>	②
26	浸水対策	内水対策	<p>・吉田川の河道掘削も進んでおり山王江排水機械排水機場の能力UPしてほしい。内水被害を減少の為</p>	<p>・国営総合農地防災事業において、農地の湛水を24時間以内に排水できるよう排水機場の統廃合を計画しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として、山王江機械排水路及び巳待田排水路等の支線排水路の排水能力と勾配が確保できない緩やかな地形的な要因が大きく、山王江排水機場の能力を上げて、住宅地の浸水軽減効果は得られない状況にあります。</p>	
27	浸水対策	内水対策	<p>・私は福芦に住み約50年になりますが、当時は鹿島台駅東側と現在の二線堤バイパス間は殆ど田圃でしたが、急速に住宅建設が進み市街地が形成されました。加えて水害に強い街づくり事業により二線堤が建設され、一層安全な地区であると受け止め、市街地拡大されることが予想され、益々埋め立てが進み保水量減となり、大雨の際は、限られた排水路に一気に流水し水害が懸念されます。そこで、素人考えですが、東北本線おやしき踏切付近の山王江排水路上に農業用水掛樋が架かっていますが、それをサイフォンに改良し流すこと。 次に現在の山王江排水機場に強力なポンプを増設し吉田川にポンプアップする方法など考えられないでしょうか。よろしくお願い致します。</p>	<p>・山王江機械排水路を中央用水路(農業用)が掛樋として横断する箇所は、山王江機械排水路の水位が上昇することで掛樋底が浸ることがあったと聞いておりますが、その地点からの越水や住宅地での溢水が発生させる要因とはなっておりませんので、サイフォンに改良することは技術的には可能ですが、現構造のままでも山王江機械排水路の流下を阻害する影響は低いと捉えております。 また、吉田川沿線の排水機場については、国営総合農地防災事業において、農地の湛水を24時間以内に排水できるよう排水機場の統廃合を計画しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として、山王江機械排水路及び巳待田排水路の支線排水路の排水能力と勾配が確保出来ない緩やかな地形的要因が大きく、山王江排水機場の能力を上げて、住宅地の浸水軽減効果は得られない結果となりました。</p>	②
28	浸水対策	内水対策	<p>・福芦団地は、大雨になると団地南側に東西2本の山王江用水と北排水路の水路が並行して流れております。自宅は団地の南側の用水路より2軒目なので、いつでも冠水しやすくトイレも逆流しやすく使用できなくなります。 排水路は用水路より低く大雨になると越水します、土のうなどで自衛策をしますが高さが増えたり越水します。団地道路冠水、家屋浸水を防ぐために排水路を用水路の高さまで高くする工事を計画してほしいとお願いします。</p>	<p>・北排水路の嵩上げにより溢水が抑制できるものの、団地周辺における浸水域の水位は変わらないため、周辺水路からの逆流や団地内の排水が滞留することになりますので、浸水軽減の効果は期待できないものと考えております。鹿島台東部地区の平坦な地形が要因である排水滞留については、広域かつ長期的な視点で引き続き検討してまいります。</p>	②

# メール・郵送での意見に対する回答(4/5)

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答(案)	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
29	浸水対策	内水対策	<p>・基本方針では、内水氾濫に対する家屋浸水を減らし、浸水時間の早期解消を目指すがありますが、長年に渡り内水氾濫によって浸水被害を被ることは安心安全な生活が脅かされている現状に対して、浸水している地区住民に内水氾濫によって浸水被害の対策をこのようにすれば軽減される取組を示してほしい。例えば山王江機械排水路の流れを十分に確保する対策として2つの橋にかかる2面のボックスカルバートを3面に施工し、流量を確保することで、浸水時間を大幅に短縮でき浸水被害の軽減に繋がる。</p>	<p>・推進計画に基づく主だったハード整備を実践することで、流域全体の安全度は向上し、外水氾濫による家屋浸水は解消される見通しですが、地形的な影響を受けやすい姥ヶ沢地区等は内水氾濫による定量的な評価が現時点で出ていないものもあることから、引き続き軽減対策を検討してまいります。姥ヶ沢地区の内水対策としては、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等により、浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。</p> <p>例えでありました、山王江機械排水路が2連のボックスカルバートに変わる2箇所は、県道及び市道をふせ越して横断するために必要な構造であり、断面も山王江排水機場の排水量を流下させる機能を備えていますので流れを阻害する要因になるとは捉えておりません。</p> <p>また、山王江機械排水路及び巳待田排水路の支線排水路の排水能力と勾配が緩やかな地形的要因が大きく影響し、山王江排水機場の能力を上げても、住宅地の浸水軽減効果は得られない結果からも2連から3連に部分的な拡張で流れを十分に確保しても、軽減効果は低いと捉えております。</p>	①
30	浸水対策	内水対策	<p>・姥ヶ沢地区の内水問題を解決するには他地区の排水が極力入らない様にする。</p>	<p>・姥ヶ沢地区は周囲と比較して地盤が低く窪み地であり、水が集まりやすく、湛水しやすく排水しにくい地形的条件であることから浸水被害の軽減を図るためには、他地区からの流入を抑制することが効果的であると捉えておりますので、貴重なご意見として取り組みに反映してまいります。</p>	①
31	浸水対策	内水対策	<p>・西沢排水路と北排水路を合流させて二線堤バイパス東側を流下し、山王江機械排水路に排出する。(二線堤バイパス東側の水は西側に入れない)</p>	<p>・北排水路を二線堤で遮断し、二線堤東側へ排水した場合の効果を検証しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として山王江機械排水路の排水勾配を確保できない緩やかな地形的要因が大きく、排水ルートを変更しても住宅地の浸水軽減効果は低い結果となりました。</p> <p>引き続き浸水軽減に繋がる効果的な取り組みを関係する住民の皆様、機関のご協力を得ながら検討してまいります。</p>	②
32	浸水対策	内水対策	<p>・東北本線沿いの勾配のない排水路(各方面から流入受けながら)一本にて山王江排水機場で汲み上げられ吉田川に排水していること。・・・滞留しやすい 鹿島台地域の排水路の機能調査・・・分水を検討し、山王江機関排水路の負担軽減が図れないか</p>	<p>・山王江機械排水路からJRを横断し、鶴田川へ分水している大谷地排水路については、鶴田川の増水に伴い排水先が失われることで、内ノ浦地区の排水は山王江機械排水路に逆流する現状がありますが、国営総合農地防災事業において、品井沼排水機場の能力を増強し、山王江機械排水路の負担を軽減する対策を計画しております。</p> <p>また、機能調査は地域の排水系統の全体像を知ること、山王江機械排水路の負担軽減に繋げていく方法の一つであり、貴重な意見として参考にごさせていただきます。</p>	②
33	浸水対策	内水対策	<p>・吉田川満水状態時の機関場のポンプ稼働停止になった場合・・・ これについては現在、稼働掘削川幅増幅、河川敷雑木伐採等、ポンプ能力アップ等により流量アップ、水位ダウン等図られていますが、想定外の降雨量の場合が考えられ、水位の上昇、各所で浸水等発生すると考えられます。 やはり安心な対策として望まれるのは、機関場近くに遊水池の設置がなされればと思います。このことにより、吉田川満水時の一時貯水と、豪雨時に動力により排水路の強制流入を遊水池に行うことにより滞留を改善でき、住宅地はもとより農地の浸水等被害を軽減できるのではと考えます。</p>	<p>・排水機場の運転停止時間に応じた備えとして、遊水池の設置は効果的ではありますが、想定外の降雨が長時間発生し、外水位の上昇に伴い排水機場が停止するような場合には、水田が一時的な貯留機能を発揮している実態等も踏まえ、貴重なご意見として参考にごさせていただきます。</p>	②
34	浸水対策	内水対策	<p>国交省さまのおかげで、吉田川の樹木除去と、土砂の掘削が進んでいることに感謝します。鹿島台から南にも早い措置を望みます。 また内水問題も検討されていること嬉しく思います。鹿島台姥ヶ沢地区で起きる内水氾濫と床上浸水をなくすため、山王江機械排水路の水が早く、機場から吉田川に排水されること。については、機場の能力アップを希望します。 もし無理であれば品井沼排水機場と山王江排水機場の中間にある樋門から吉田川へのポンプアップを検討いただけると幸いです。 素人考えですが恐縮ですが、山王江機械排水路の滞水状態の改善には、例えば機場の取水位置を1m位下げて、全体の勾配に高低差を付ける工夫はいかがでしょうか。よろしくご検討のほどお願いいたします。</p>	<p>・国営総合農地防災事業において、農地の湛水を24時間以内に排水できるよう排水機場の統廃合を計画しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として、山王江機械排水路及び巳待田排水路等の支線排水路の排水能力と勾配が確保できない緩やかな地形的な要因が大きく、山王江排水機場の能力を上げても、住宅地の浸水軽減効果は得られない結果となりました。</p> <p>・国営総合農地防災事業では、内ノ浦地区への排水機場の設置についての検討も行いましたが、新たな排水機場の運転操作・維持管理に係る費用等を考慮し、品井沼排水機場の排水能力を増強させることで、内ノ浦地区の湛水を解消させることを考えています。</p> <p>・山王江排水機場の取水位置を1m下げて全体的に排水勾配を持たせたとしても、洪水時に水面が上昇するため、湛水深の改善にはなりません。 また、排水勾配を持たせることは排水ポンプの揚程が大きくなるため、排水機場の運転経費が増加してしまうデメリットが生じます。</p>	②
35	浸水対策	内水対策	<p>・私が住んでいる福芦団地は大雨になると遊水池化し道路、家屋浸水してしまいます。\$53.8.5の豪雨では、一夜にして床上53.5cmの被害を受け、家電製品、家財道具、畳は勿論、床を張り代えざるを得ませんでした。改修のために多額の借金をしました。それに自宅に住めるようになったのは11月末でした。その後も道路、自宅の庭まで冠水し、何度も避難しました。現在の気候変動の状況を見ると、今直ぐに対策を講ずることを強く要請します。今度家屋浸水となれば、高齢で持病を抱えている私は自力で改修は不可能です。「後のまつり」は許されません。現段階で対策を講ずれば自治体の出費も、住民のくらしの困難も軽減できます。 吉田川への排水は地盤や地形的状況、更に排水機能の能力から言っても効果がなく、再び福芦団地、その周辺が遊水池となること必定です。 私は、以上のような状況や理由から鳴瀬川への排水を強く要望します。北上川下流河川事務所 流域治水課の対策計画を注視しています。「命」がかかっていますから。</p>	<p>・鳴瀬川への排水については、鳴瀬川沿線は住宅地より地盤が高く、地形的に不利な条件であり、排水路を整備することは土地の取得や宅地の移転補償及び新たな施設の建設費、維持管理費用等から実現性が困難なものと捉えております。</p>	②

# メール・郵送での意見に対する回答（5/5）

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答（案）	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
36	浸水対策	内水対策	・内ノ浦に新排水機場を設置する。	・国営総合農地防災事業では、内ノ浦地区に新たな排水機場の設置も検討しましたが、排水機場の運転操作や維持管理に係る費用等を考慮した結果、品井沼排水機場の排水能力を増強し、内ノ浦地区の湛水を解消する計画しております。	②
37	浸水対策	内水対策	・西沢排水路と北排水路を合流させて二線堤バイパス東側を流下し、山王江機械排水路に排出する。	・北排水路を二線堤で遮断し、二線堤東側へ排水した場合の効果を検証しておりますが、鹿島台東部地区の排水が滞る原因として、山王江機械排水路の排水勾配が確保できない緩やかな地形的要因が大きき、排水ルートを変更しても住宅地の浸水軽減効果は低い結果となりました。 引き続き浸水軽減に繋がる効果的な取り組みを住民の皆様や関係機関のご協力を得ながら検討してまいります。	②
38	浸水対策	内水対策	・山王江機械排水路を県河川に指定し、県が維持管理をする。	・法河川は、河川の氾濫により市街地等に被害が発生し、又は発生するおそれがあり、整備が必要であることなどが指定の要件とされております。山王江機械排水路は、農地の内水排除の役割を持つ農業用排水路であることから、法河川としての指定は難しいと考えます。鹿島台地域の内水対策については、引き続き、命と生業を守る流域治水推進協議会の場などを活用し、関係機関、地域の皆様などと連携して検討してまいります。 なお、山王江機械排水路の管理者において、堆積土砂が顕著な区間の浸水を重点的に実施しておりますので、今後も継続した維持管理に取り組んでまいります。	②
39	浸水対策	内水対策	・杉ヶ崎西側住宅地からJR下を潜り、東側に逆流しているため、水を山王江機械排水路の整備を行い、杉ヶ崎交差点まで流下させる。	・山王江機械排水路の改修で底高が低くなったことで、山王江排水路の流れは杉ヶ崎樋門を堺に南北に分水しているのが現状ですが、国営農地防災事業では品井沼排水機場を増強して、杉ヶ崎地区や内ノ浦地区の水を山王江排水路から吉田川へ直接排水する計画にしております。 また、山王江排水機場の負担軽減にも繋がるものと考えております。	②
40	浸水対策	内水対策	・大沢排水路、巳待田排水路の合流箇所から公民館前交差点まで流下させるため、ポンプを新設する。	・巳待田調整池の整備目的につきましては、姥ヶ沢地区内の雨水をポンプ排水により一時的に貯留させる機能と下流域への流量調整機能を兼ね備えた施設となっており、姥ヶ沢地区のみならず地域全体の浸水被害軽減を目的として整備しております。 また、大沢排水路のピークカットを目的とした巳待田第2調整池が令和5年3月に完成したことにより、甚大な住宅浸水被害を受けた平成11年の大雨と同規模の令和5年9月の大雨でも浸水被害はありませんでしたので、これまでの施設整備の効果があつたものと認識しております。 ご提案のありました排水路合流箇所ポンプを新設し公民館前交差点まで流下させることにつきましては、排水される下流域で増水などの影響が避けられないことから、施設整備は難しいものと思われれます。	②
41	浸水対策	内水対策	・山王江機械排水路に溜まった土砂を定期的に除去し、設置当時の状況を維持する。また、山王江排水機場の取水位置を1m掘り下げて、勾配の改善と排水効果を高める。	・排水路の管理者において、山王江機械排水路の堆積土砂が顕著な区間の浸水を重点的に実施しておりますので、今後も継続した維持管理に取り組んでまいります。 また、山王江排水機場の取水位置を1m掘り下げて排水勾配を持たせたとしても、排水量が増加するわけではありませんので向上効果は期待できないと考えております。	②
42	浸水対策	内水対策	・鹿島台住民等より治水内水対策の意見書、声がいろいろ出ていると思いますが、県、市、国土交通省としてこうすれば良くなるという案を住民に提示してほしい。 ※受け身コメント出すだけではダメ ※住民と一緒に実現可能性ある対策を進めていく	・本推進計画(素案)は、流域のあらゆる関係者が連携し、流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策により治水安全度を高める取り組みを計画しております。 内水対策については、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等の浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地高上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。 また、流域対策の実施や、緊急時における排水ポンプ車等の活用も組み合わせながら、対応を図ってまいりたいと考えています。	①
43	浸水対策	内水対策	福芦団地が誕生以来の住民です。大雨のたびに被害を受け、宅地購入の判断の過ちに後悔し、孫達には福芦団地以外の地で暮らすように伝えていきます。本当は本心ではありません。この土地の問題解決はどうあるべきか一番知っているのは国交省ではありませんか。「流域治水計画書」はここで生活している住民の「苦しみ」の声が届かない限り策定できませんか。住民からの治水計画を参考にして策定するのでは本末転倒です。「国も県・市・町にも担当部署がありそれを仕事にしているはずです。「治水計画」・「事業計画」提示してください。プロが策定したものであれば住民は納得します。「待つ」根拠はあります。  「要望書・嘆願書」等の方法が続かず「国は乱れ政治は乱れ」ます。(選挙公約に要望・嘆願書等はございません) 住民を守り国民に方向を示しご指導してください。	本推進計画(素案)に対するパブリックコメントは、特定都市河川浸水被害対策法第4条第6項において、規定されているところではありますが、流域治水とは、行政だけではなく流域のあらゆる関係者が連携・協働し、総合的かつ多層的な対策を講じて、流域全体の治水安全度を高める取り組みでありますので、住民の皆様に見て知っていただくとともに、幅広いご意見をいただき、より良い計画とするため実施しています。	③

# 説明会における意見と回答(1/3)

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
1	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・既存道路の嵩上げ対策は検和田地区を想定した対策で良いと思うが、行動計画の中に盛り込まれていない。	・道路嵩上げに関する行動計画への記載について検討いたします。	
2	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・大和町行動計画の4章下水道（雨水計画）の適用欄に、「治山事業」があるのはおかしい。また、30年の計画であれば、吉岡の土地区画整理事業（防災調節池）だけでなく、新設や改築の対象について項目・内容を書くべきである。	・庁内各課と意見交換しながら具体的な内容について検討を行ってまいります。	①
3	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・ハザードマップを、事業の進捗に合わせて短い期間で更新してほしい。	・ハザードマップを短い期間で更新するという考えもありますが、基礎となるデータが収集できた段階でアップデートしていくという方法が良いと考えています。また、更新サイクルに関しては、今後検討してまいります。	
4	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・計画書記載の流量配分図の見方を教えて欲しい、河川合流前の数字の合計と下流側の数字が一致しないのは何故か。	・流量配分図に記載している数字は、それぞれの川から流れてくる最大流量を記載しています。鳴瀬川と吉田川の場合、吉田川の方が洪水が流れてくるのが早いので、合流後の地点で一番大きくなる流量を記載することとなり、河川毎に記載している流量の合計とはなりません	②
5	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・鳴瀬川左岸にも実際に河川があるが、記載されていないのは何故か。	・流量配分図に記載している河川は、流量をコントロールする支配的な大きい河川のみを記載しています。	②
6	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・この計画は30年ということだが、もっと長い視点で計画をして欲しい。孫世代まで地域の安心を伝えていけるようなスタンスで臨んでいただきたい。 ・計画の前提条件が崩れてしまうと、計画が飛んでしまう。だからこそ長いスパンで見せていただきたい。また、計画雨量が1/50規模ということだが、50年間は地球規模で見ればほんの一瞬であり、常に洪水にあってきた地域であることを前提に考えていただきたい。	・長期計画としては、河川整備基本方針があり、その中でも流域治水の考え方にに基づきしっかりやりやうと位置付けています。今回の治水対策を具体的に進めていく部分については、一定の短い期間でしっかり行い、5年程度でフォローアップしていくことが重要だと考えております。	②
7	流域治水に関する意見	計画目標・内容	・100年の大計画という話があったが、100年経つと日本の人口は6500万人になっているので、こういう対策がそもそも必要かという意見もある。 ・田んぼダムは、補償が何かない限りは難しいだろうと思う。 ・30年の計画だが、文書では理解しにくいので、5年経つとこうなる、10年経つとこうなるというイメージを示して説明してほしい。5年後にはこんな課題がある、10年後にはこういう課題があるという話を出して、一般の方が議論に参加するようにしないと、名称を聞いただけではわからない。	・進め方も含め、これからもっと丁寧に対応していく必要があると考えております。いただいたご意見を参考に進めてまいります。	③
8	流域治水に関する意見	流域対策	・仙台工業団地の防災調節池は、40年前の基準で現在の線状降水帯や大雨から民家を守ることができるのか。構造等を見直し、再検討をする時期ではないか。	・防災調節池指導要綱に基づいて審査しており、計画規模の雨が降ったときに防災調節池の容量までしっかり貯められるようなオフィスの大きさになっているため、構造を見直すことは困難ということをご理解願います。 ・また、身洗川の堤防決壊につきまちは、吉田川の水位上昇により水門が閉じ、越水により発生したもので、堤防の復旧にあたっては決壊しにくい構造で整備しています。 ・防災調節池指導要綱では中小洪水に対して、効果が薄いことも認識しており、解決策についての検討や工夫できるところについては本省に伝えています。今回のご指摘を踏まえ、改めて上部機関に報告するとともに、検討も進めてまいります。	②
9	流域治水に関する意見	流域対策	・流域治水では田んぼダムをかなり推進しているが、今は減反で畑地になっているので、水を溜めると腐ってしまう。田んぼダムを推進すると言っても、我々農家にはなかなか受け入れにくいのが、補償的なものの考え方はどうなっているだろうか。	・補償につきましては、農業共済で担うのが第1原則であり、それ以外については現段階での返答はできないためご理解願います。	③
10	流域治水に関する意見	流域対策	・太陽光パネルがすごい勢いで作られているが、それについて今回の計画に触れられていない。大雨が降ると、太陽光発電所から一気に水が出てくる状況であり、そこも含めて考えて欲しい。	・太陽光発電、風力発電に関する話題は、実務者会議においても出ております。現時点におきましては、具体的な対応、企業に対してどういうお願いをするところまではお答えできませんが、いただいたご意見について具体的に今後どう取り組むか検討を行ってまいります。	①
11	流域治水に関する意見	関係機関連携・官民連携	・協議会の構成メンバーとして、市町村、宮城県、国土交通省、関係機関、民間と記載されているが、民間に企業が入っていないが、企業の参画も必要ではないか。工業団地のほか太陽光設備会社も大きく進出しており、防災調節池等の対策も含めて協力が必要ではないかと思う。 ・企業の協力体制は、早くやっていくものだと思う。上流に開発している企業がたくさんあるので、それらの協力をいただくことは最も重要だと思う。企業としても地域貢献活動となるので、そういう働きかけをぜひ取り組んでいただきたい。	・企業の参画については、仙台北部工業団地の企業の集まり等に出向き、流域治水の説明等を行っている状況であり、排水する側として協力をお願いをしているところです。引き続き協力をお願いを行ってまいります。皆さんからも発信をお願いしたいと考えております。	①
12	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・遊水地と貯留機能保全区域の違いについて教えてほしい。	・遊水地は、河川管理者が責任を持ち、洪水の流量をコントロールするための施設であり、河川の水位が上昇したときに、堤防決壊等を防ぐために、施設に洪水を流入させて地域を守る施設です。 また、貯留機能保全地域は、河川で洪水の流量をコントロールしきれない時に、地域の方々の合意の上で、一時的に水を貯留する区域として指定する地域となります。	②
13	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・三つの柱の説明があったが、命と生業ということで、やはり地域住民の命を守ることが第1の計画ではないかと思う。この計画を強力に進めていただきたい。	・行政のみならず、地域の方々も含めて、一緒になって取り組んでいくべきものと理解しています。	②
14	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・協議会と実務者会議の違いについて教えて欲しい。	・協議会は首長がメンバーになっており、実務者会議については、協議会の下で国交省や県、市町村の職員により具体的な計画内容を検討する会議になります。	③

# 説明会における意見と回答(2/3)

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
15	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・主催や事務局は誰になるのか。	・協議会は、国土交通省の北上川下流河川事務所と宮城県の河川課が主たる事務局となっております。	③
16	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・30年後のPDCA評価だと、ここにいる3/4はもういないかもしれない。関係者による進捗状況や課題共有を確実にし、何らかの形で地域住民にも文書で知らせて欲しい。	・PDCAサイクルは5年に1回進捗状況を関係機関で確認し、課題や新たに実施できる内容等があれば、見直しや追加等を行って行きます。 ・30年後もここで暮らしたいと若い世代に引き継ぐためにどうするのか、それを考えるきっかけが流域治水というタイミングで得られたと考えております。本日はいただいたご意見については、上部機関にも伝え、ホームページにも公開し、こういった積み重ねにより良い形となるよう引き続き取り組んでまいります。	②
17	流域治水に関する意見	その他（流域治水）	・りゅうちるネットワークはどういう組織なのか教えて欲しい。	・りゅうちるネットワークとは、大郷町と鹿島台の地域の方々など、鶴田川沿岸土地改良区の方々を中心として作られた団体となります。	③
18	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・吉田川のダム建設は地質調査の結果できないということだったが、科学技術が進歩した現在も建設はできないのか。	・平成12年までの検討ではダム建設は難しいとしていましたが、3川合流地点への有効な対策案として、ダム建設案は残っています。しかし、今回の計画においては、ダム建設は考えておりません。	②
19	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・吉田川の河道掘削だが、鉄道橋のところだけ土砂が残っているが、あれはどうするのか。	・現在は、予算の関係上実施困難な状況ではありますが、予算が確保できれば実施する予定です。ただし、JRとの調整が必要となるため、具体的な実施時期については、別途、説明をさせていただきたいと考えております。	②
20	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・背割堤区間の歩道橋上流側にある駐車場を撤去して欲しい。川幅が狭くなっていて、水位が堰上がっている。	・過去いろいろな経緯であの場所が残っていますが、その問題は認識しており、掘削が必要という考えは持っております。ただし、小野橋歩道橋への影響や、川幅を広げることによる、背後の山への影響等を確認しなければならぬため、しっかりと検討しながら進めて行く必要があります。	②
21	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・温暖化の影響で東北でも雨が降る時代になってきた中、鶴田川から高城川への排水だけでは限界がある。別ルートでの排水の考えや取組はないのか。	・万が一、鶴田川からの浸水が拡大した場合には、吉田川の緊急排水樋管を2箇所用意していますが、現時点では、新ルート等の検討は行っていません。浸水リスクが高まっていることに対し、品井沼地域の方々や、上流域の方々にもご協力いただき、ため池の活用や一部湛水区域への洪水貯留等を組み合わせ、実施していくことが現時点の考え方となります。 ・高城川は、勾配が緩く、洪水の吐けが良くないという特徴を持った河川であり、今回の計画策定にあたっては、流域治水ということで、ため池や田んぼ等の有効活用も踏まえて検討してまいります。	②
22	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・品井沼遊水地は洪水になるとまず遊水地に越流してくる。その時点で鶴田川の排水能力は限界となる。高城川が洪水を流せるようになって、鶴田川は吉田川の下をくぐっているで限界がある。そうすると、それを補うルートが必要ではないか。今の話だととりあえずないということだが、今後の検討もないということか。	・県管理河川は県内に約300河川あり、現行計画に対する整備も道半ばであることから、現時点で別ルートの検討ということについての回答は困難であります。なお、高城川の流下能力の確保については、継続して取り組んでまいります。 ・現在、計画している国営総合農地防災事業では、現在の排水能力1/10規模を1/30規模まで強化し、鶴田川流域の排水を吉田川へ排水する計画として検討しています。吉田川も河川水位の上昇による排水規制への対応として河道掘削を行っており、今後も連携し対策を順次進めてまいります。	②
23	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・現在行っている吉田川の河道掘削の完了後、二子屋橋下流の河道が狭くなっている部分の河道掘削もお願いしたい。特に「ひと休みパーク」のところが幅幅をお願いしたい。	・吉田川の二子屋橋から下流側の掘削については、同様の質問を複数いただいておりますが、二子屋橋下流区間の河道掘削については、今回の河川整備計画の中で実施する予定としております。現在の河道掘削工事は、令和8年3月に完了する予定であり、その後の対応となります。 現在、下流側の水位を上昇させないための遊水地整備と、下流区間の河道掘削について、具体的な改修の進め方を検討しています。なお、事業費が必要となるため、どのタイミングとなるかなど、令和8年の3月に降に地域の方々にお示しする必要があると考えています。 また、二子屋橋下流区間の河道掘削と一緒に、「ひと休みパーク」地点の幅幅も行う予定ですが、小野橋歩道橋への影響や、川幅を広げることによる、背後の山への影響等を確認しなければならぬため、しっかりと検討しながら進めて行く必要があります。	②
24	施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備・ダム	・吉田川の川幅は、粕川大橋で277mであるのに対し、二子屋橋で142m、小野橋歩道橋では74mと狭くなっている。いくら河道掘削しても、遊水地を作っても、これからどれだけ雨が降るのかわからないので、分水計画をしないと駄目ではないか。国営総合農地防災事業で排水能力を増やすのは良いが、吉田川は耐えられるのか。吉田川から越流させて新しい潜穴を作って洪水を流す分水計画を考えて欲しい。 ・大和町会場では明治潜穴の質問が出た。松島会場では元禄潜穴の質問が出た。ここで新しい潜穴「令和潜穴」を作ってほしいと要望する。 ・国営総合農地防災事業を並行して進めるので、安全に吉田川に流すようにお願いしたい。	・今回策定する流域水害対策計画は、令和元年東日本台風対応を想定し、安全に流下させるための対策についてお話しさせていただいております。 ご意見は、もっと大きな洪水が来た時にどうするかということで、その対策として放水路や新ルートという選択肢の可能性はありますが、検討にあたっては、様々な方策を組み合わせる上で、その地域にとってより良い対策とするようしっかりと検討してまいりたいと考えております。	②
25	浸水対策	内水対策	・前川地区の基盤整備事業を計画しており、高収益作物の作付けを求められるが、近年は浸水により腐ってダメになっているのに作付けしなければならないのか。 また、前川承水路が越水で決壊被害が生じているため、明治潜穴の改修や上流に水をためる調整池が作れないだろうか。田を減らしてもいいので承水路の断面を大きくしてもらおうと要望したが、基盤整備法では実施できないと言われていた。	・本日は、担当者が居ないため、分かる範囲で回答させていただきます。高収益作物の導入は基盤整備事業の要件となっておりますが、湛水が生じる場所での導入は求めていないため、詳細は計画担当へ確認願います。 また、前川承水路は1/10確率降雨を対象として整備され、その後、湛水防除事業により前川排水機場と一緒に越流堤が整備されたことと理解しています。現状の基盤整備では1/10確率での施設整備が補助対象となっているため、断面を大きくすることはできないと説明されたものと考えます。先程の防災調整池と同様、排水施設規模を大きくできるよう上部機関に要望してまいります。 なお、前川排水機場の能力を2倍の22.5m <sup>3</sup> /sまで増強するため、湛水面積は減少し、高収益作物の作付けも可能となるよう計画しているところです。	②

# 説明会における意見と回答(3/3)

NO.	分類	意見分類	意見の内容	回答	①「計画に反映する意見」 ②「計画に含まれている内容」 ③「参考とする意見」
26	浸水対策	内水対策	・宅地の湛水被害解消について、本気になって考えなければならぬと思う。鹿島台の対策として山王江機械排水路には2連のボックスカルバートになっている所が複数あり、それが流れを阻害しているように思う。橋梁にするとか、3連のボックスカルバートにするとか、対応について十分に意見を交わしながら、進めて欲しい。	・内水対策に関して、JR東北本線は鹿島台から松島町までの区間でいくつか河川を横断しており、それらの地点についてJRと話をしていると聞いていますが、相手先の事情もあることから難しい状況ではありますが、引き続き考えてまいります。	②
27	浸水対策	内水対策	・山王江機械排水路のボックスカルバートは重要な案件だと思質問した。大崎市で考えていることがあればお答え願いたい。 ・協議が難しいことは承知しているが、協議調整するのが行政の役目なので、よろしく願いたい。	・ボックスカルバートの部分は県道の拡幅や改良が必要となるため、なかなか難しい状況ではありますが、引き続き調整してまいります。	②
28	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	・不來内排水機場の防水対策が行われているが、一部防水対策が行われていない箇所があるので対応していただきたい。	・不來内排水機場は災害復旧事業により工事を実施しております。対応が必要な箇所については、担当部署へ確認をするよう緊ぎます。また、国営総合農地防災事業では排水機場能力の増強に合わせて、既往の浸水深まで耐水化を図る計画としております。  (後日、担当部署からの回答) ・災害復旧事業で認められる既往最高水位まで建屋の水密化等の耐水対策（浸水防止対策）を実施する予定としております。	②
29	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	・高城川の支川、穴川には元祿潜穴もあり土木遺産にも指定されている。穴川の整備はどう考えているのか。	・穴川については、基本的に土砂堆積が発生した場合に、撤去作業を行うことを考えております。	②
30	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	・元祿潜穴のトンネルの中がどの様になっているのか調査はされていないと思う。潰れている可能性もあるので、そこのところをしっかりとやっていただきたい。	・元祿潜穴は松島町の管理、上物は文化財ということで、教育委員会が管理しており、ご指摘の調査は行われておりません。今後、どのような対応ができるのか調査・検討してまいります。	②
31	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	・吉田川の河道掘削により洪水が下流に一気に流れてくるようになるので、二子屋橋下流側の河道掘削を早めに行ってほしい。	・現在、令和元年東日本台風対応の河道掘削を令和7年度までの予定で行っておりますが、次は、二子屋橋下流区間の掘削が必要という認識は持っております。引き続き、早急に対応できるよう取り組んで参ります。	②
32	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	・現在の排水機場施設は老朽化しており、災害はいつ発生するか分からない。排水機場の統廃合計画は何時頃実施されるのか。	・現在、令和7年度までの予定で計画のとりまとめを行っており、その後、事業着手に向けての手続き等を進める予定としております。なお、排水機場の統廃合については、各排水機場の排水能力等を勘案し着手していくため、時期についてはまだ明言出来ません。	②
33	維持管理	施設管理（河道・排水機場）	広長川の上流にため池が3つあるが、そのうちの1つは県道の改築に伴い水がたまるなくなった。一度調査して改修して欲しい。また、大迫川、小迫川の上流にため池を設けて欲しい。また、資料2の13頁に、新堀川と鶴田川で河道掘削と書いてあるが、大迫川、小迫川にも河道掘削の施策を入れて欲しい。	・13頁に記載している河川は、堤防整備や河道掘削、堤防補強を実施するものであり、大迫川、小迫川については、具体的な河川名は記載しておりませんが、河川管理施設の維持管理の頁に、堆積土砂撤去や樹木伐採を行っていくことを記載しております。	②
34	維持管理	土砂撤去・樹木管理	嘉太神ダムの土砂撤去や改修工事の計画はあるのか。	・嘉太神ダムへの意見については、管理者から後日、回答させていただきます。 ・管理者やその他関係者がため池の活用方法等を検討しているため、ご意見を踏まえ、今後の計画策定や維持管理の参考にさせていただきます。  (後日、管理者からの回答) ・現在実施中の県営農村地域防災減災事業の嘉太神ダム事業計画については、洪水吐、取水設備、底樋トンネルの改修に必要な取水施設周りの堆積土砂撤去を予定しております。	②
35	維持管理	土砂撤去・樹木管理	・高城川の明治潜穴や幅谷サイフォンの土砂を撤去して水が流れるようにしてほしい。	・幅谷サイフォン出口部の土砂撤去については、今年度中に着手し来年の出水期前までには完了する予定としております。	②
36	維持管理	土砂撤去・樹木管理	・元祿潜穴も土砂で埋まっているし、土砂を撤去してもらった明治潜穴のトンネルの中もどうなっているのか。	・今後、明治潜穴の状態については、河川管理施設の長寿命化対策として、調査を実施したいと考えております。	②
37	維持管理	土砂撤去・樹木管理	・前回の水害で越流したところを国交省で直してもらったが、ブロック張で草刈りが出来ない。小動物の住処にもなり、堤防が弱体化する危険性があるので、対応をお願いしたい。	・河道掘削実施以前に緊急的な対応として堤防の法尻を保護したものであり、現在、河道掘削により一定のリスクは解消されたことから、撤去する方向で検討を進めております。	②
38	維持管理	土砂撤去・樹木管理	・今年の5～6月頃、明治潜穴のところに土砂が溜まり重機で上げたが、その後の対策はどうなっているか。	・土砂の堆積状況を調査しておりますが、土砂は溜まっていないと把握しています。引き続き、上流からの土砂流出について、パトロールを継続してまいります。	②
39	維持管理	土砂撤去・樹木管理	・上流から流れてくる土砂ではなく、明治潜穴の入口に太陽光の開発に伴って出てくる土砂の扱いをどうするのか聞いている。	・太陽光開発に対しては、河川管理者としてどう対応できるか、引き続き、考えてまいります。	②